

全建労発第 106 号
平成 28 年 3 月 10 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

平成 28 年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省労働基準局安全衛生部長より、本会に対し、職場での熱中症予防対策の重点的な実施について周知協力依頼がありました。

平成 27 年の職場における熱中症による死亡者は例年より増加しており、特に建設業及び建設現場に付随して行う警備業（以下「建設業等」という。）での熱中症による死亡者は、猛暑であった平成 22 年の死亡者数と同数の 19 人となっていることから、建設業等は、平成 28 年の熱中症予防対策の重点業種となっています。

つきましては、基本対策のうち、屋外作業を中心に特に留意すべき予防対策の実施について、貴協会会員に対し、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

以上